

「おおいた・ユニバーサルデザイン推進基本指針」の概要(平成17~26年度)

「ユニバーサルデザイン(以下、「UD」)」の必要性とその背景

UDの概要

- UDとは何か
- 社会を構成する様々な人たちの人権
- UD普及の意義

ユニバーサル社会に必要なもの

- 「意識づくり」の重要性
- 様々な人が考え話し合う「プロセス(過程)」の重要性
- 県民、企業・団体、行政の「協働」

指針の策定の重要性

- 高齢化や過疎化の進行等の背景
- 「安心・活力・発展プラン2005」等他計画との関係性
- 指針策定の趣旨 等

基本理念

基本目標

■■ 住む人が暮らしやすく、訪れる人にやさしい大分県の創造 ■■

- 個性や違いを尊重し合い、他人を思いやり、支え合う社会づくりの推進
- 利用者本位の視点に立ち、PDCAサイクルで向上する活気溢れる社会の実現
- 誰もが暮らしやすい生活環境を構築し、次世代に安心して引き継ぐことのできる社会の実現



ユニバーサル社会の構築に向けた取組の全体像(5つの方向性)

社会構築に向けた取組

こころ

- 人を思いやる心の醸成
- 「より多くの人のために」という意識づくり

- ・地域住民への啓発
- ・児童生徒への啓発
- ・民間事業従事者への啓発
- ・行政職員への啓発

まち

- だれもが住み続けられる生活基盤の構築
- 訪れる人も住みたくなる快適空間の創造

- ・建築、住宅
- ・道路、交通
- ・緑地、水辺環境
- ・商業、観光、交流基盤

もの

- だれでも共有でき、使いやすいものづくり
- 個々のニーズに対応できる福祉用具の普及

- ・生活用品等の開発, 利用
- ・福祉用具等の開発, 利用

サービス・情報

- きめ細かなサービスの提供
- わかりやすい公平な情報

- ・民間サービス
- ・行政サービス
- ・情報化対応
- ・情報・コミュニケーション支援

制度・仕組み

- だれもが安心して暮らせる環境づくり
- 全ての人の社会参加の促進

- ・日常生活支援
- ・緊急時の対応や防災, 防犯の取組
- ・就労や就業
- ・社会貢献活動